国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科 臨床心理学専攻(修士課程)設置の趣旨及び必要性

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 教育研究上の理念、目的

①本学設置の目的

国際医療福祉大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を育成するとともに、学術文化の向上と国際社会と保健医療福祉に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。

②本学学部の沿革

当初は保健学部5学科(看護学科、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚障害学科、放射線・情報科学科)で平成7年4月に開学した。平成9年4月には医療福祉学部2学科(医療経営管理学科、医療福祉学科)を開設し、平成14年4月には保健学部に視機能療法学科を開設し、2学部8学科体制となった。平成17年4月には薬学部(薬学科)と福岡県大川市にリハビリテーション学部(理学療法学科、作業療法学科)を設置し、平成18年4月に薬学部(薬学科)を6年制に改組するとともに、神奈川県小田原市に小田原保健医療学部3学科(看護学科、理学療法学科、作業療法学科)を開設し、現在では5学部14学科体制となっている。

③本学大学院の沿革

また、平成 11 年 4 月には保健学部に基礎を置く大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻(修士課程)を開設し、平成 13 年 4 月には保健医療学専攻に博士課程と医療福祉学部に基礎を置く医療福祉経営専攻(修士課程)も開設して、時代の要請に応える高度な教育研究活動を展開している。さらに東京都港区、神奈川県小田原市、静岡県熱海市、福岡県福岡市及び大川市に大学院サテライトキャンパスを設置し、テレビ会議システムを用いた遠隔授業を行っている。勤務しながら大学院で学びたいという医療福祉分野の専門職の要請に応え、大田原本校のみならず、東京、神奈川、静岡や福岡をはじめとした遠隔地においても高度な教育研究活動を展開している。

④附属病院、関連医療機関の充実

本学は平成14年7月わが国で初めて国立熱海病院を本学附属熱海病院(静岡県熱海市) として承継し、また平成17年3月には日本たばこ産業株式会社東京専売病院を本学附属三 田病院(東京都港区)として承継するなど臨床実習施設の充実を図っている。また、国際 医療福祉病院(栃木県那須塩原市)、山王病院(東京都港区)、高木病院(福岡県大川市)、 柳川リハビリテーション病院(福岡県柳川市)などの関連医療機関を本学の臨床医学研究 センターと位置付け、本学の臨床教育に大きく貢献している。

⑤大学院医療福祉学研究科の既設の専攻の教育研究の分野

既設の大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻(修士課程)は、看護学、助産学、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、視機能療法学、放射線・情報科学、福祉援助工学、リハビリテーション学、生殖補助医療胚培養の10分野から構成されている。

医療福祉経営専攻(修士課程)は、医療経営管理、医療福祉、臨床試験研究、医療福祉 ジャーナリズムの4分野から構成されている。

保健医療学専攻(博士課程)では、修士課程の2つの専攻からつながる10分野で高度な 教育研究活動を展開している。

本学大学院では保健、医療、福祉、医療経営等の分野の連携・統合を目指すことを特色の1つとして教育研究活動に取り組んでおり、これらコメディカル等の分野の高度専門職業人、教育者、研究者を多数世に送り出している。

⑥臨床心理学専攻の設置の趣旨及び必要性

近年の経済社会情勢、国際社会の動向、高度情報化、少子高齢化などのさまざま要因から、心の健康、心の医療に対する社会的要請が高まっている。

今日の心の健康問題は多岐にわたり、また深刻化の傾向が見られる。初等中等教育段階の児童・生徒の心の健康問題、少年犯罪の深刻化、人格障害とされる人の増加、児童虐待や犯罪の凶悪化や心的外傷の後遺症の増加などの今日的な社会的問題のみならず、高度情報化社会、企業のリストラクチャリング、雇用のあり方の変化に伴う一般職業人のストレスの増加など、変革期、転換期の社会で働く人々のストレスの増加及び変容は、臨床心理士の社会的要請を一層高めている。

医療福祉の現場においても、高齢社会の到来に伴い、「認知症」に代表される高齢者の心の健康、介護問題に伴う地域や家族との連携・心のケア、がん患者や難病患者への心のケアなど、医療福祉と連携可能な臨床心理士あるいは臨床心理学の知識と経験を有する、臨床心理士の資格を併せもつコメディカルの専門職の社会的要請は今後一層高まると考えられる。

このような一般社会における臨床心理士への社会的要請、また医療福祉の現場での臨床 心理学の知識や経験、臨床心理士の業務知識や経験の必要性にかんがみ、医療福祉と密接 に連携した、そして一般社会の今日的要請にも応えうる臨床心理士の養成を目指す臨床心 理学専攻(修士課程)を設置することとした。

本大学院の臨床心理学専攻では、医療福祉の専門職で臨床心理学の知識や技術の修得を 目指す人はもとより、一般の医療福祉系以外の大学の学部卒業生、一般の職業経験のある 社会人で臨床心理士を目指す人をも対象とする。そして、臨床心理学と医療福祉の連携を中心に据え、変化する国内外の社会的要請に応えつつ、医療福祉の現場における患者・対象者の心の健康、クオリティ・オブ・ライフ(生命・人生・生活の質)の改善、家族のケアにも貢献できる臨床心理の理論や技法の研究能力、根拠に基づく心理臨床の実践能力を涵養しようとするものである。

(2) 人材養成の目標

今回申請する臨床心理学専攻修士課程では、臨床心理学の研究者や教育者はもとより、本学の特色である他分野の専門職と協働して医療福祉に貢献できる高度専門職業人を育成することを目指す。すなわち、臨床の実務に携わる高度専門職業人としての臨床心理士の養成に重点を置く。

修了後の進路としては、医療に関係する臨床実践の場として本学附属三田病院、同じく附属熱海病院、そして、本学関連医療機関の国際医療福祉病院、化学療法研究所附属病院、山王病院、高木病院、柳川リハビリテーション病院などの精神科や心理相談室を挙げることができる。病院以外に保健所、精神保健福祉センター、リハビリテーションセンター、市町村の保健センターなど、保健の分野で活躍することも考えられる。

また、教育の分野では、中学校、高校の生徒相談室、教育センター、各種教育相談機関、大学等のカウンセリングセンターなど。福祉の分野では、児童相談所、療育施設、心身障害者福祉センター、女性相談センター、障害者作業所など。司法・矯正の分野としては、家庭裁判所、少年鑑別所、刑務所、拘置所、少年院、保護観察所、児童自立支援施設など。労働・産業の分野では、企業の相談室や健康管理センター、公立職業安定所(ハローワーク)、障害者職業センターなどが活躍の場として期待される。

大きな転換や変革に直面せざるをえない現代社会においては、上記のようなさまざまな分野で臨床心理士の社会的要請が高まることが予想される。

2 当面、修士課程までの構想

今回申請する臨床心理学専攻は当面は高度専門職業人としての臨床心理士を養成する 修士課程を設置する構想である。

3 研究科専攻の名称及び学位の名称

今回申請するのは臨床心理士を養成する大学院の課程であり、本専攻の教育課程において柱となる領域は臨床心理学であり、名称を臨床心理学専攻とした。

学位の名称についても、臨床心理士を養成する専攻であること、本専攻の柱となる領域 は臨床心理学であることから、学位の名称を修士(臨床心理学)とした。

大学院医療福祉学研究科臨床心理学専攻修士課程の英語名称を Graduate School of Health and Welfare Sciences, Master's Program in Clinical Psychology とした。

Health and Welfare Sciences と複数形にしたのは、本学が医療福祉の総合大学であり、医療福祉に関する諸科学の教育研究が多彩に展開されることを意味している。また、臨床心理士の養成と臨床心理学の教育研究を行う修士の学位を取得できる課程の専攻としてMaster's Program in Clinical Psychology という語を用いて、その教育研究の内容を明示した。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

教育研究の柱となるコア科目では、臨床心理士を養成するための中核的な科目及び本専攻を修了するために必要な修士論文指導の科目を必修科目として配置している。また、コア科目には、臨床心理学専攻という専攻名称であることから、基礎心理学の領域への目配りが疎かにならないよう、基礎心理学系の科目及び臨床心理士と精神科医の資格を併せ持つ教員による応用臨床心理学や精神分析の科目を選択科目として配置した。

専門科目では、コア科目での学習を受け、臨床心理学関連領域の科目群を配置した。A 群では研究法関連科目、B群では個人心理学関連科目、C群では集団心理学関連科目、D 群では精神医学関連科目、E群では心理療法関連科目を配置している。

共通科目には、本専攻では、他分野の専門職と協働して医療福祉に貢献できる高度専門職業人としての臨床心理士を養成することが主要な目的の1つであることから、医療福祉倫理、医療関連法律、医療福祉情報、医療経営、社会福祉の基盤的な知識を提供する授業科目を自由科目として配置した。

(2) 教育課程の特色

教育研究の柱となるコア科目を構成する臨床心理学領域では、「臨床心理学特論 I・II」で臨床心理学の総論的な理解及び心理臨床の技法のパターンの理解を促す。「臨床心理面接特論 I・II」では、カウンセリングによるクライアントの理解の方法について理論と実際の両面から学習する。「臨床心理査定演習」では、臨床場面で使用されるさまざまな臨床心理検査について学ぶ。

「臨床心理基礎実習」では、病院スタッフが行うケースカンファレンスに参加し、心理臨床の基礎的訓練を行う。「臨床心理実習」では、クライアントの行動観察や査定を行う。これらの実習科目では、教室や研究室に近接した面接室やプレイルーム等、また必要に応じ、本校や附属熱海病院の他、学外の実習施設を積極的に活用する。

「臨床心理学特別研究」では、修士論文作成の研究指導を行う。

なお、コア科目に選択科目として配置した「基礎心理学特論 I」では、実践的な臨床心理学を学ぶために必要な基礎的心理学の理論について概説を行い、「基礎心理学特論 II」では、知覚、学習、記憶、情動、知能、言語、思考という認知心理学の代表的な領域について概説する。同様に選択科目として配置した「応用臨床心理学特論」では、コ

フートの自己心理学を紹介し、「力動精神分析特論」では、フロイトの力学的見地に発し た精神分析について学ぶ。

臨床心理学関連諸領域の科目で構成する専門科目のA群では、「心理学研究法特論」で、研究法と心理統計法について学ぶ。「臨床心理学研究法特論」で、臨床心理学の事例研究を読み、研究法を理解する。B群では、「発達心理学特論」で、胎児期から老年期に至るまでの生涯発達的な変化を心理学的に考察する。「大脳生理学特論」で、神経系の機能を学び、心理現象の理解を深める。「教育心理学特論」で、子どもの心理と教授・学習過程について学ぶ。C群では、「社会心理学特論」で、対人認知やコミュニケーションに関する心理学を学ぶ。「犯罪心理学」で、犯罪・非行の人格要因と環境要因等について概観する。D群では、「精神医学特論」で、精神疾患の分類と診断基準について講義する。「老年心理学特論」で、老年期の特徴や加齢変化について理解を深める。「障害者(児)心理学特論」で、定害者(児)の医療・福祉・心理的援助方法を概説する。「精神薬理学特論」で、抗うつ薬や向精神薬の作用機序を理解する。E群では、「心理療法特論」で、実践的な心理臨床の技法についてケース検討を通して学ぶ。「学校臨床心理学特論」で、スクールカウンセリングの実際を紹介する。「投影法特論」で、ロールシャッハテストやTATなどの投影法検査の技法を学ぶ。

(3) 科目区分の設定、必修科目・選択科目・自由科目、履修順序

科目区分は、専門科目のコア科目、専門科目A~E群、共通科目を設定した。専門科目のコア科目は、臨床心理士を養成するための中核的な科目を配置し、専門科目A~E群は、臨床心理学関連諸領域の科目群を配置し、共通科目は他分野の専門職と連携して医療福祉に貢献できる人材を養成するための医療福祉の基盤的な知識を提供する。

必修科目は、臨床心理士の受験資格を取得するのに必要なコア科目の授業科目及び修士論文指導の科目とし、合計8科目20単位となる。選択科目は、専門科目の臨床心理学の関連領域A~E群からそれぞれ1科目2単位選択させ、合計10単位となる。それ以外に専門科目のコア科目の4つの選択科目及び専門科目の臨床心理学の関連領域A~E群の科目の未履修の科目の中から1科目2単位選択する。共通科目に5科目自由科目を置き、修了要件にかかわりなく、学生の興味や関心に従い履修し、単位を授与する科目を配置した。

履修順序は、コア科目の中核となる講義科目の I、IIナンバーを付した科目については I、IIの順に、実習科目では、臨床心理基礎実習、臨床心理実習の順に履修することとし、臨床心理査定演習は 2 年次において履修することとし、それ以外の科目の履修順序については学生の自主性に委ねることとした。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

6名の専任教員のうち、医師以外の教員3名(教授1名、講師2名)は、いずれも臨床心理士の資格を有する。教授1名は臨床心理学の分野で著書、学術論文とも十分な研究業績を持ち、自ら研究所の代表を務めつつ臨床心理の教育を行い、国立大学、私立大学での教歴もあり、十分な教育業績も有している。また、日本遊戯療法学会、日本精神衛生学会、日本箱庭療法学会の役員を務めるなど、この分野の専門家である。コア科目の「臨床心理学特論 Ⅰ・Ⅱ」「犯罪心理学特論」「学校臨床心理学特論」等を担当する。

講師2名のうち、1名は臨床心理学のほか、発達心理学や言語心理学も研究分野としており、「臨床心理査定演習」「基礎心理学特論Ⅱ」「臨床心理学研究法特論」「発達心理学特論」「障害者(児)心理学特論」等を担当する。他の1名は臨床心理学のほか、教育心理学の分野で着実な研究業績を積み重ねつつあり、「基礎心理学特論Ⅰ」「心理学研究法特論」「教育心理学特論」等を担当する。

医療福祉と密接に連携した、また一般社会の今日的要請にも応えうる臨床心理士の養成という目的に沿うように、本専攻では教授4名のうち3名が医師の免許を有し、精神科の臨床の経験がある専任教員を配置している。また、当該3名の医師のうち2名は臨床心理士の資格を併せ持ち、臨床心理士の養成という観点からも教育研究の資質を有している。

医師免許を有し、臨床心理士の資格も併せ持つ教授 2 名のうち 1 名は「臨床心理面接特論 I・Ⅱ」「力動精神分析特論」「精神医学特論」「心理療法特論」等を担当する。他の 1 名は「応用臨床心理学特論」「老年心理学特論」等を担当する。

医師免許を有し、理学修士を有する教授1名は、「大脳生理学特論」「精神薬理学特論」 等を担当する。

「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」については、実習を担当できる専任教員及び 兼任教員を分担して配置することとし、修士の学位論文指導(研究指導)を行う「臨床 心理学特別研究」も研究指導を担当できる専任教員を配置することとしている。

教員年齢構成と定年規定に関しては、臨床心理学専攻に就任予定の専任教員の最高年齢は 59 歳である。本学の教員の定年は 65 歳なので、就任する教員の年齢と定年規定とは問題はない。(資料1)

6 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 履修指導、研究指導の方法

入学する学生の背景が多様であることが予想されるが、保健医療系、福祉系学部の卒業生、病院等で医療福祉専門職として勤務している社会人の他、保健医療福祉系以外の文学部、教育学部等の心理系の卒業生で医療福祉や精神医学、精神分析に関心のある学生など、医療福祉系の大学院に設置された臨床心理学専攻、臨床心理士養成の課程に入

学してくる学生という点で一定の共通点を見出すことは可能と考えられる。このような 入学生の特質を踏まえつつ、履修指導、研究指導を行っていくことが適切と考えられる。

1年次には、講義科目「臨床心理学特論 I・Ⅱ」「臨床心理面接特論 I・Ⅱ」及び実習科目「臨床心理基礎実習」が必修である。2年次には修士論文の作成や演習、実習も必修になっていることから、1年次で、専門科目A~E群に配置された選択必修科目をなるべく多く履修するよう指導することが適切と考えられる。また、共通科目として配置した、医療福祉の基盤的知識を提供する「医療福祉倫理特論」「医療関連法律論」「医療福祉情報特論」「医療経営特論」「社会福祉学特論」は、修了要件単位数には含まれない自由科目であるが、特に保健医療福祉系以外の学部出身者等には履修を推奨する。

2年次では、臨床実践の準備である「臨床心理査定演習」「臨床心理実習」、修士論文の作成指導を行う「臨床心理学特別研究」が必修科目である。これらの科目はいずれも修了後、臨床に携わる者にとっても、教育研究に携わる者にとっても、精力を集中すべき重要な科目として履修指導する。

研究指導については、研究指導教員の専門分野、研究手法により、その方法は多岐に わたることも予想されるが、授業科目として設定された時間以外での、直接の面接指導、 インターネット・メール等の通信手段を用いたきめ細やかな指導、また場合により附属 病院の精神科外来や心理相談室へ出向いて事例研究の機会を与え、修士論文に反映させ るような研究指導も考えられる。

(2) 人材養成の目標に沿った履修モデル

修了後に臨床心理士として勤務する職場別に3つの履修モデルを作成した。(資料2) 必修科目は臨床心理士の養成に必要な中核的な科目であり、どのモデルにも共通である。 専門科目A~E群の選択の仕方により履修モデルの特色が異なる。

履修モデル I

履修モデルIでは、修了後、病院等の精神科、心療内科等に勤務する臨床心理士を 想定している。

1年次に専門科目で「基礎心理学特論Ⅱ」「臨床心理学研究法特論」「社会心理学特論」「心理療法特論」を履修し、認知心理学を概観するとともに、視野を拡げる。2年次で医学系の「大脳生理学特論」「精神医学特論」という、病院での勤務に直接つながる科目を履修する。

② 履修モデルⅡ

履修モデルⅡでは、修了後、学校等に勤務するスクールカウンセラーを想定している。 1年次に専門科目で、「基礎心理学特論Ⅰ」「心理学研究法特論」「教育心理学特論」 「社会心理学特論」を履修し、基礎的な心理学の理論を概観するとともに、視野を拡 げる。2年次で「学校臨床心理学特論」「心理療法特論」という学校における臨床実践 に直結する科目を履修する。

③ 履修モデルⅢ

履修モデルⅢでは、修了後、家庭裁判所、少年院等の福祉・更正施設等に勤務する臨 床心理士を想定している。

1年次に専門科目で、「心理学研究法特論」「発達心理学特論」「犯罪心理学特論」を 履修し、視野を拡げる。2年次で「精神医学特論」「障害者(児)心理学特論」「投影法 特論」という福祉・更正施設に勤務する臨床心理士に特に求められる科目を履修する。

(3) 修了試験の方法、学位論文の公表方法等

学位論文の審査と面接試験によって行われる。学位論文の審査と面接試験は、3名の審査員(主査1名、副査2名)によって行われる。修士論文の審査と面接試験に合格した者は、修士論文発表会で研究科会議の合否判定を受ける。研究科会議で「合」の判定を受けると修了が確定する。

本専攻においては、修士の学位論文を作成することを修了の要件としているので、特定の課題についての研究成果の審査をもって、修士の学位論文の審査に代えることはしない。

7 施設・設備の整備計画

(1)機械・器具等の整備計画

まず、「大脳生理学特論」において、心的状態と脳波の関連について視覚的に講義できるよう脳波計 SS グラフシステム装置を整備する。さらに、心理検査の訓練に必要な基礎的検査用具を購入する。

具体的には、PEP-R 自閉児・発達障害児教育診断検査用具、NS/痴呆症状テスト、ロールシャッハテスト、DAM グッドイナフ人物画知能検査、GT ベンダー・ゲシュタルト・テスト、MPI モーズレィ性格検査等をそれぞれ10~15セットずつ購入し、「臨床心理査定演習」「障害者(児)心理学特論」「心理療法特論」「臨床心理面説特論 I・II」において教材として利用する。また、「投影法特論」及び「臨床心理実習」で使用する教材として、箱庭療法のための器材を5セット、ロールシャッハテスト、マーレー版 TAT 絵画統覚検査を5セット程度購入し、少人数でのグループワークが可能になるよう整備する。

さらに、「臨床心理査定演習」及び「障害者(児)心理学特論」において知能検査・記憶検査のスキルを深く習得させるため、ウエクスラー記憶検査(WMS-R)、WISC-III、WAIS-Rを5セット程度購入し、少人数でのグループワークを可能にする。

最後に、「心理学研究法特論」「臨床心理学特別研究」において教材として利用し、かつ修士論文の作成に活用するため、統計解析ソフト SPSS14.0 を購入し、すべての学生が利用できるよう整備をおこなう。

(2) 図書等の資料の整備計画

現時点において、臨床心理学および実験心理学に関する書籍及び一般書は充実しているが、学問として理論的・体系的にテキストが若干不足している。また、心理学、精神医学に関する主だった学術雑誌は揃っているが、国内外の研究全体を概観できるレビュージャーナルが不足しているので購入する必要がある。さらに、臨床心理検査及び心理学研究法の授業において利用するための、検査法及び統計学に関する専門書籍も追加購入する必要がある。

具体的には、心理学の基礎知識を体系的に学ぶための参考書として、臨床心理学・発達心理学・教育心理学・社会心理学・認知心理学・知覚心理学の諸分野について、基本的な知識が網羅されている最新のテキストを購入する。例として、「心理学講座(全 19巻)朝倉書店」「現代心理学シリーズ(全 9巻)培風館」などをはじめ、10 シリーズ程度の体系的なテキストを購入する。

また、心理学を研究する際に、どのように仮説を立て、それをどのように検証するのか、どのようにまとめれば、読み手にとって有用な論文になりえるのか、といった「方法論」について詳説されたテキストも購入する。例として、「心理学の新しいかたち(全11巻)誠信書房」「数理情報学シリーズ(全25巻)牧野書店」などをはじめ、5シリーズ程度の体系的なテキストを購入する。

同様に、臨床心理検査について専門的に学ぶための書籍を追加する。現時点で、検査について概観している書籍は充実しているが、ある特定の臨床心理検査について詳説された専門書が少ないため、これを補う必要がある。例として、「ロールシャッハ・テストーその実施・解釈・臨床例(川島書店)」、「ロールシャッハ法と精神分析―継起分析入門(岩崎学術出版社)」、「見て学ぶ 田中ビネー知能検査V(田中教育研究所」「新しい知能観に立った知能検査基本ハンドブック(図書文化社)」など 50 冊程度購入する予定である。

さらに、心理療法について専門的に学ぶための書籍も追加購入する必要がある。現時点で、心理療法について網羅的に紹介している書籍は充実しているが、各療法の専門書が少ない。心理療法特論や実習などで深く学習ができるよう、「フォーカシング(福村出版)」、「認知行動療法の科学と実践(星和書店)」、「箱庭療法の基礎と実際(山王出版)」など、心理療法の専門書を 50 冊程度購入する。

最後に、国内外の研究の動向を概観できる学術雑誌として、「心理学評論(心理学評論刊行会)」及び「児童心理(金子書房)」を追加購入し、臨床心理研究法、心理学研究法などの授業で講読をおこなう。さらに、障害者(児)心理学特論での参考雑誌として、特別支援教育研究(日本文化科学社)等の購入も予定している。

(3) 図書室等の整備、他大学図書館等との協力

東京サテライトキャンパスの図書室は、東京都港区南青山の「南青山一丁目タワーN棟」4階に配置し、215.59平方メートルの面積を有し、閲覧席数は、50席整備する。 その他、パソコンによる検索等の機器等についても整備する。

他大学図書館等との協力は、現在行われている相互利用サービス (InterLibrary Loan・・図書館相互協力) を引き続き行うこととし、文献複写取り寄せ、図書現物貸借、紹介状発行等の行い、学生、教職員へのサービスの質を保つこととする。

(4) 大学院学生の研究室(自習室)等の考え方、整備計画

大学院学生の研究室等については、大学院の専用施設である東京サテライトキャンパスに自習室(18 席)、図書室(50 席)を設けるほか、面接室とゼミ室を合わせ、7部屋、さらに約40人を収容する情報処理室を配置し、これらの施設を大学院学生が常に利用できる体制を整備することとしている。(資料3)

8 入学者選抜の概要

入学者選抜にあたっては、医療福祉と密接に連携した、そして一般社会の今日的要請にも応えうる臨床心理士の養成を目指すという人材養成の目標や教育課程を踏まえ、医療福祉専門職の資格をもった学生や社会人を選抜し、受け入れることはもちろん、医療系以外の学部等の卒業生で医療福祉の分野で臨床心理士の業務を行うことを希望する人や一般社会の今日的要請に応えるスクールカウンセラーや司法・矯正の分野、企業や労働衛生の分野での活躍を希望する人も選抜し、受け入れる。

選抜方法は、一般入試では出願書類、小論文試験、面接の結果を総合判定する。社会 人入試は、出願書類、面接の結果を総合して判定する。留学生入試は、出願書類、日本 語試験、小論文試験、面接の結果を総合して判定する。

なお、本大学院において社会人とは一般入試の出願資格を満たす者であって、入学年度の前年度末現在で社会人経験3年以上の者である。

9 サテライトキャンパスでの授業等の実施

大学院臨床心理学専攻の授業科目、研究指導等はすべて、原則として東京サテライト キャンパスで行うが、実習等を附属三田病院等で行うことがある。

現在東京都港区の乃木坂に位置している東京サテライトキャンパスを、東京都港区南青山の地下鉄青山一丁目駅から徒歩3分のところに位置し、より以上学生、教員の利便性にすぐれる「南青山一丁目タワーN棟」4階、5階に移転し、2,920 平方メートルのスペースに教室、学生自習室、教員研究室、図書室、情報処理室、学生相談室、事務室等教育環境の整備をすることとしている。交通至便の都市型キャンパスだが、周囲には緑も多く教育研究環境としては恵まれている。

10 自己点検・評価

本学は、自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会を設け、平成12年から2年に1度、平成12年度、平成14年度、平成16年度に行っている。大学院については平成16年度に初めて担当委員、各種小委員会委員、ワーキンググループによる調査研究やアンケート調査等により自己点検・評価を行った。

自己点検・評価委員会の構成は次のとおりである。学長、担当専務理事、担当常務理 事、大学院長、各学部長、各学科長、大学院専攻主任、図書館長、教務部長(教務委員 長)、学生部長(学生委員長)、語学教育センター長、国際部長、図書情報システム部長 である。他に小委員会やワーキンググループを設け、実施している。

結果については、「自己点検・評価報告書」にまとめ、学内での教育研究活動や管理 運営、教員研修会などに活用するとともに、関係諸大学、関係医療機関等の学外にも公 表し、学外から本学への意見や要望の収集に努めている。

平成16年度自己点検・評価報告書の大学院の部分の概要は以下のとおりである。

- 1大学院課程の開設 2教育環境の整備 3教員の配置と指導体制 4組織運営
- 5 入学者統計 6 修了者統計 7 学位論文と学位の授与 8 乃木坂スクール (公開講座) 9 学生による教育・管理評価 10 教員による教育・管理評価 11 まとめと考察: 大学院教育の自己点検・評価と将来展望

本学は平成19年度に第三者機関による認証評価を予定している。

11 情報の提供

本学では、年報(年1回発行)、紀要(年1回発行)、学報(隔月発行)、インターネット・ホームページを通して、基本理念、組織機構、教育内容、学生活動委員会報告、研究活動、国際交流等について学内外に提供している。

大学院では『国際医療福祉大学大学院修士論文要旨』や『国際医療福祉大学大学院研究報告会プログラム』を作成し、本学大学院生の研究内容の情報提供を行っている。また、公開講座「乃木坂スクール」を開講して、一般社会人にも本学大学院の教育研究内容の情報提供を行っている。

12 教員の資質の維持向上の方策

本学では、開学の翌年の平成8年度から教員研修会を行っている。また、教員研修会は、FD (ファカルティディベロップメント) 委員会が中心となり、行われる。これまでのテーマは以下のとおりである。平成8年度「分化と統合(専門分化と統合)」、平成9年度「大学と専門職教育」、平成10年度「授業評価と授業改善」、平成11年度「学生参加型授業」、平成12年度「自分の授業を振り返る」、平成13年度「学力・教養の低下と専門職教育」、平成14年度「学科の教育の工夫と課題」、平成15年度「各学科・センターの教育の工夫と課題」、平成16年度「学生による授業評価の活用と各学科・セ

ンターの取り組み」。

本学大学院は平成 11 年度に開設したが、大学院の教員も積極的に教員研修会に参加 している。